

住宅用火災警報器の調査結果について

令和2年3月1日～5月15日まで仙南2市7町の住宅から無作為に抽出した約330世帯を調査しました。皆さまのご協力ありがとうございました。

調査結果は左表のとおりで、全国、宮城県と比べても当消防本部管内は未だ条例適合率が低い状況です。

住宅用火災警報器を設置していたことにより「被害を最小限に食い止めた」、「命だけは助かった」との報告が全国から多数寄せられています。

大切な生命、財産を守るためにも住宅用火災警報器を基準どおりに設置しましょう。

「我が家は設置しているから大丈夫!!」というご家庭でも電池切れや故障がないか定期的に点検しましょう。

設置状況調査結果(令和2年7月1日現在)

	条 例	
	適合率※1(%)	設置率※2(%)
白石市	60.00	90.00
蔵王町	26.66	96.66
七ヶ宿町	70.96	96.77
角田市	74.54	100
丸森町	40.00	96.66
柴田町	46.00	88.00
大河原町	73.33	86.66
村田町	56.66	93.33
川崎町	63.33	96.66
仙 南	57.73	93.75
宮城県	69.10(13)	92.10(2)
全 国	68.30	82.60

A 宮城県の()は全国順位です

B ※1：寝室、台所、階段(2階以上に寝室がある場合)全てに設置されている

C ※2：※1の1か所以上に設置されている

設置しなければならない場所は

- ①寝室※1 ②台所 ③階段上部※2

※1 普段就寝しているすべての寝室

※2 2階に寝室がある場合に限る



住宅用火災警報器は、
おおむね10年を目安に本体交換しましょう!



積雪時に消火栓・防火水槽上の除雪にご協力ください



地下式消火栓

消火栓や防火水槽は、火災が発生したときに使用する大切な施設です。そのため、積雪時に消火栓が雪に覆われると、消火作業の支障となるおそれがあります。

自宅前の除雪をする際

は、近くの消火栓や防火水槽上の除雪についてもご協力をお願いします。なお、ご協力いただく際には、けがや事故などに十分ご注意ください。

問い合わせ先：警防課

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため救急隊員の服装にご理解をお願いします

全国で新型コロナウイルス感染者数が増え続けています。そのため、当消防本部では、救急要請があった場合には写真のような服装で救急隊員が出動します。

救急活動において隊員を感染から守ることは、安全な救急体制を維持することと、救急隊員を介して住民の皆さまを感染させないための重要な対策です。

救急隊員は、感染を拡大させないために写真のような感染防止衣(上下)、ゴーグル、マスク、手袋を着用して活動しています。

また、救急車内に消毒の匂いが残っていたり、換気のため車窓を開けたり、同乗者にマスクの着用をお願いすることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。



救急隊員が感染防止衣を着用しているからといって、傷病者が必ず新型コロナウイルス感染症の疑いとは限りません。

カメラやスマートフォンなどで救急隊員の姿や現場の写真を撮影したり、インターネット等へ投稿したりすることは、正確ではない情報の拡散や誹謗中傷、近隣住民の不安をおおることにつながるおそれがありますので控えてください。